

一般社団法人日本循環器看護学会
平成 28 年度第 1 回理事会議事要領

- 1 日 時 2016 年 10 月 21 日（金）16 時 30 分から 18 時 00 分まで
- 2 場 所 TKP ガーデンシティ仙台 30 階 カンファレンス C
仙台市台青葉区中央 1-3-1
- 3 出席者 宮脇郁子（理事長）
三浦稚郁子（副理事長）
池亀俊美、伊藤文代、宇都宮明美、遠藤美代子、岡田彩子、齊藤奈緒、田村綾子、
長家智子、西田和美、前田靖子、眞茅みゆき、眞嶋朋子、山内英樹（以上理事）
深谷智恵子、山田佐登美（以上監事）
以上理事 16 名中 15 名出席（定足数 8 名）

- 4 欠席者 森本朱実（理事）

- 5 会議の目的事項並びに議事の経過の要領及び結果

以上のとおり、定款第 28 条の定める定足数を満たす理事の出席があり、本理事会が成立したので、定刻、宮脇理事長は議長席に着き、開会を宣し、議事に入った。

第 1 号議案 平成 27 年度会計・監査報告の件

総務委員長より、資料をもとに、標記議案についての説明があり、続いて監事より監査結果についての報告がなされた後、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

第 2 号議案 平成 27 年度理事会・臨時書面理事会議事録（案）に関する件

議長より、平成 27 年度理事会議事録（案）及び臨時書面理事会議事録（案）が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく原案どおり承認された。

第 3 号議案 新規入会・退会者の承認の件

総務委員長より、新規入会者・退会者の一覧が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

また、会員・会費状況が示され、会員数が 10 月 20 日時点で個人会員 1,516 名、賛助会員 1 件であり、会員数は昨年度より 62 名増加していることが報告された。

第 4 号議案 定款の変更に関する件

議長より、以下の定款改正案が示され、その説明がなされた後、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく原案どおり承認された。

- 1 定款第 2 条を次のとおり変更すること

（事務所）

第 2 条 本会は主たる事務所を東京都文京区に置く。

- 2 定款第 42 条を次のとおり変更すること

(学術集会長の任期)

第 42 条 学術集会長の任期は委嘱した日から当該学術集会が終結されるまでとする。

3 定款第 43 条 3 項を次のとおり変更すること

(学術集会長の職務)

第 43 条

3 学術集会会長は、理事会に出席し学術集会の進捗状況を報告しなければならない。

第 5 号議案 専任査読委員委嘱の承認の件

学会誌編集委員長より、新たな専任査読委員候補者一覧が示され、その委員の委嘱について、議場に承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

第 6 号議案 教育セミナーの参加申し込みに関する件

学術委員長より、学会支援機構の参加登録システムを利用して教育セミナーの参加登録を受け付けることが提案され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

第 7 号議案 平成 28 年度定時社員総会・会員総会に関する件

議長より、標記事項について説明がなされ、進行の確認がなされた。

第 8 号議案 第 15 回学術集会長の選出の件

議長より、資料をもとに、標記議案について説明があり、大阪府立大学大学院の簗持知恵子先生が推薦され、その選任について議場に承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

(報告事項)

1. ホームページリニューアルについて

池亀広報委員長より、本会ホームページがリニューアルされたことが報告された。

2. 政策・診療報酬委員会報告

政策・診療報酬委員長より、資料をもとに、標記報告事項について説明がなされた。

3. 第 13 回学術集会準備状況報告

学術集会長より、標記報告事項について説明がなされた。

テーマは「循環器看護の専門性の追求 ―臨床の力で全人的なケアを―」。会員 160 名、非会員 269 名の事前参加登録があり、当日参加を含めて 1,000 名の参加を見込んでいる。

4. 第 14 回学術集会準備状況報告

次期学術集会長より、資料をもとに、標記報告事項について、説明がなされた。

- ・テーマ：循環器看護の実践～連携しよう 創造しよう 挑戦しよう～
- ・会期：平成 29 年 9 月 9 日（土）～10 日（日）

・会場：あわぎんホール（徳島郷土文化会館）（徳島市藍場町2丁目14）

5. 臓器移植関連学会協議会に関する報告

標記報告事項について説明がなされた。

6. 厚労省「脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る診療提供体制の在り方に関する検討会」について

標記報告事項について説明がなされた。

7. 厚労省「がん等における緩和ケアの更なる推進に関する検討会」について

標記報告事項について説明がなされた。

（連絡事項）

1. 学術集会期間中の会議室（仙台国際センター3階小会議室6）の利用について

標記連絡事項について説明がなされた。

2. 事務局の移行状況及び今後の体制について

標記事項について、確認がなされた。

以上